

## 第6回総会議事録（R7年6月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和7年6月30日 午後3時30分～

2 場 所 都城ロイヤルホテル3階会議室

3 委 員

|   |        |   |        |   |        |   |       |
|---|--------|---|--------|---|--------|---|-------|
| 出 | 徳益 吉明  | 出 | 柿並 マリ子 | 出 | 有川 はつ子 | 出 | 馬渡 広二 |
| 出 | 山中 美代子 | 出 | 福島 真希  | 出 | 坂之下 昭二 | 出 | 徳留 博文 |
| 出 | 大久保 義広 | 出 | 坂上 和秋  | 出 | 永田 勇作  | 出 | 松山 忠雄 |
| 出 | 田中 加代子 | 出 | 紺家 知征  | 出 | 下西 弘美  | 出 | 福島 清邦 |
| 欠 | 岩崎 一之  | 出 | 七日市 昌子 | 出 | 乙守 賢次  | 出 | 福岡 芳文 |
| 出 | 田中 和美  | 出 | 中島 学   | 出 | 福田 安昭  | 出 | 兒玉 圭亮 |

4 事 務 局

|       |               |       |                |
|-------|---------------|-------|----------------|
| 局 長   | 永留 伸二         | 次 長   | 鶴村 勇一          |
| 主 幹   | 前田 秀作         | 副 主 幹 | 畝原 秀嗣          |
| 主 事   | 畑中 友紀乃        | 副 主 幹 | 齊藤 千鶴（山之口総合支所） |
| 副 主 幹 | 水間 淳也（高城総合支所） | 副 主 幹 | 山波 幸二（山田総合支所）  |
| 主 事   | 溝口 漱（高崎総合支所）  |       |                |

5 付議案件

報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
報告第13号 許可書の返戻について

議案第42号 非農地証明について  
議案第43号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について  
議案第44号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について  
議案第45号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について  
議案第46号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について  
議案第47号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について  
議案第48号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）

## 第6回総会議事録

議長 ただ今より令和7年の第6回総会を開催いたします。本日は24名中1名の欠席で23名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。7番委員と8番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案7件となっています。まず報告案件ですが、2件まとめていきたいと思います。報告第12号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第13号許可書の返戻について、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第12号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから37ページまでとなります。内容につきましては、今月は72件の通知で、156,812.00㎡の内容となっています。次に報告第13号許可書の返戻についてですが、議案書は38ページになります。1,256.00㎡の内容で、第5条が1件となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。以上でございます。

議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。  
全委員 無し（の声あり）

議長 何も無いようですので、報告第12号、13号については承認するものといたします。  
続きまして、議案審議に入ります。まず議案第42号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第42号非農地証明についてでございます。議案書は39ページから40ページになります。今月は3件の申請がございまして、14,128.00㎡の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第42号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第42号については承認するものと決定いたしました。  
次に議案第43号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第43号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は41ページから43ページになります。今回は25件、29筆の19,098.56㎡の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。

最終確認につきましては、43ページ下段の表のとおり中央地区及び五十市地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この29筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 43 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 43 号については、非農地とすることに決定いたしました。

次に議案第 44 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 44 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 44 ページから 45 ページになります。今月は 6 件の申請がございまして、9,955.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 44 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 44 号については許可相当と決定いたしました。  
次に議案第 45 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 45 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 46 ページから 53 ページになります。今月は、32 件の申請がございまして、56,535.80 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 5 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしく願いいたします。

議 長 ここでお諮りいたします。案件 5 番につきましては、1 番委員が関係者となりますので他と分けて審議したいと思えます。まず、5 番以外の案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 無いようですので採決いたします。議案第 45 号の案件 5 番以外の案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 45 号の案件 5 番以外の案件はすべて許可するものと決定いたしました。それでは、1 番委員の退室をお願いします。

1 番 委員 （退室）  
議 長 それでは、議案第 45 号の案件 5 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 45 号の案件 5 番について、許可決定にご

同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手ですので、議案第 45 号の案件 5 番については許可するものと決定いたしました。それでは、1 番委員の入室をお願いします。

1 番 委員 (入室)

議 長 続きまして、議案第 46 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 46 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 54 ページになります。今月は 3 件の申請がございまして、7,279.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 6 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 46 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 46 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 47 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 47 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 55 ページから 63 ページになります。今月は、32 件の申請で、30,628.56 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページから 10 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 47 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 47 号はすべて許可相当と決定いたしました。続きまして、議案第 48 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 48 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) でございます。議案書は 64 ページから 112 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は渡人から農業振興公社へと、また農業振興公社から受人へとの計 26 件の申請がございまして、合わせて 56,768.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。利用権設定につきましては、112 件の申請がございまして、271,814.00 m<sup>2</sup>の内容となっています。なお、公告につきましては、8 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

議 長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 48 号について、承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 48 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するという事で終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に何もございませんので、これで第 6 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 7 年 月 日

議事録署名委員

7 番委員

8 番委員

作成者 鶴村 勇一